九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

男女別学高校の維持要因に関する考察

柴田, 里彩
九州大学 : 大学院生

https://doi.org/10.15017/1807604

出版情報：教育経営学研究紀要. 19, pp.65-72, 2017-03-27. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン：
権利関係：

男女別学高校の維持要因に関する考察

柴田里彩
（九州大学/大学院生）

Ⅰ　課題設定
Ⅱ　研究方法
Ⅲ　事例検討
Ⅳ　結語

Ⅰ　課題設定

１．問題の背景

2006 年の教育基本法改正の際、「男女共学」という文言は、その趣旨が「広く浸透するとともに、性別による制度的な教育機会の差異もなくなった」[1] という理由で削除された。確かに、戦後教育改革以降、初等中等教育では着実に共学化が進み、基本法改正時には男女別学を一部残しながらも、男女共学の学校が全体の大部分を占めていた。

その経緯について、水原（2005）は、戦後教育改革から現在に至るまでの高等学校における男女共学化の進行状況を 3 ステージに区分している[2]。第 1 のステージは戦後教育改革に伴う男女共学化、第 2 のステージは 1970 年代の女性の社会進出と高等学校拡張に伴う第 2 次男女共学化運動、第 3 のステージは 1998 年以降の少子化に伴う高等学校縮小期における共学化傾向を指している。3 ステージともに全国的な共学化を進める多様な要因を持ち合わせており共学校を増加させた。戦後教育改革時に共学化が遅れ、別学校を多く残した特徴的事例県である宮城県においても、平成 22 年をもって、県内の国公立校が全て共学化された。これは第 3 ステージにおける少子化に起因するものであるが、同時期の男女共同参画社会づくりに向けた教育改革の一環として男女共学化が位置づけられたことも指摘されている。このような状況下でなお別学校が存在していることに対し、革新政党、女性団体、教員組合などから批判がなされていること[3]、そしてそのような声が共学化を推し進めてきたこと[4] も周知のとおりである。

しかし、上述したように共学化の進行要因は明らかにされているものの、別学校がなぜ維持されるのかという点については、不問のままであり、そもそも、男女共学、別学という学校形態自体の教育的な望ましさに関しては、賛否が分かれている。

例えば、別学校の男子に関しては、共学校の男子よりも性差意識が強く、固定的な性別役割分業に肯定的な意識も多いことが江原（2009）により報告されているが、転じて共学校における教員の無意識の発言や男女混合名簿などによるジェンダー再生産の「隠れたカリキュラム」の存在も認知されている。女子校に関しては、男子中心になりがちな共学校とは異なり、女子があらゆる教育活動の主役となり、リーダーシップを発揮できること、その結果、社会で活躍する優秀な女性の人材を輩出できることが、先行研究の中で利点として挙げられている[5]。

また、このような、男女共学化、またそれに伴う男女共学・別学をめぐる一連の議論の問題点として、尾崎（2009）は、「男女共学・別学が教育という営みそれ自体にもたらす影響は論じられていないか、少なくとも軽視されている」と指摘している[6]。

つまり、男女共学・別学という学校形態の望ましさに関しては、必ずしも共学の方が良いと言い切れていない現状にあるなかで、経営戦略的な要因により共学化は進んでおり、教育への影響は考慮されていない、ということになる。

そこで、本稿では、この問題が生じる原因を「何を目的として男女共学・別学で教育を行うのか」が現代において不明瞭なままである点に見出し、「教育目的」という視点から男女共学・別学論へ

のアプローチを行う。

２．研究目的

本稿の目的は、全国的に共学化が進む中、「公立高校においてなぜ男女別学が維持されるのか」を明らかにすることである。その上で、男女共学・別学という学校形態が教育に与える影響を考察することを課題とする。また、本稿では男女別学高校のうち女子高に焦点をあてる[(7)]。

尾崎（2009）の指摘する通り、盲目的な共学化はそれが男女両性にとって望ましい教育形態であるかどうかという問いをなおざりにする危険性がある。別学校は批判的に論じられることが多いにもかかわらず近年研究上ほとんど焦点をあてられていないことは、先述した通りである。特に経営戦略的な理由から共学化の進む現在、別学に着目した研究を行うことは喫緊の課題であろう。

また、Ⅱ－２で詳述するが、小山（2009）や橋本（1992）によれば、戦後直後の男女共学化における課題は、男子への教育の在り方を一つの基準とし、そこに女子教育を近づけるという、女子教育の向上・改善であった。つまり、女子校において伝統的に教育目的とされてきた「女子教育」は歴史的に改善されるべき教育として捉えられてきており、議論の俎上に載せられることも多かった。にも関わらず現在まで女子校として存続することを可能にした要因は何か、この点に関し検討することは男女別学・共学をめぐる議論に対し新たな知見を与えると期待できる。

Ⅱ　研究方法

１．研究の手順と対象

研究対象は、Y 市立 X 高校等学校（以下、X 高校）とする。X 高校を事例として選定した理由は、大きく 2 つある。１つ目は、設立当初の教育目的が女子教育であり、戦後もその目的を継続した点、2 つ目は市民のニーズを吸い上げながら運営を行う市立高校である点である。

X 高校は、大正 14 年に市民の強いニーズのもと、Y 市立第一女学校として設立された。「家庭の主婦として卒業後直ちに役に立つ婦人の育成」を目的とし、裁縫・家事の実技訓練に重点を置いた。その後、昭和 25 年の新学制により、公立高校はほとんどが男女共学制をとったが、X 高校は女子のみの家庭科のコースによって、女子の長所を発展させ、家庭婦人としての実務と職業準備教育を行うという独自の路線を選択した。Ⅰ-2 で述べたように、戦後直後「女子教育」は男子を基準とした教育からは劣るものとして考えられ、共学化が推し進められたが、当校は女子高として存続していったのである。家庭科と普通科それぞれ 1 クラスからスタートし、その後、家庭科関連のみの 7 クラスの学科編成（被服・保育・食物）へ、そして昭和 36 年には普通科 2 クラスの設置、昭和 46 年にはさらにもう 1 クラス増設が行われた。さらに平成 6 年には、家庭に関する学科を 5 クラスから 4 クラスに再編成し国際教養科の設置を行った。現在は家庭科に関する 4 学科（服飾デザイン科・食物調理科・保育福祉科・生活情報化）と、国際教養科、普通科 3 クラスで編成されている。

今回は誌幅の都合上時代背景の詳しい記述は割愛するが、当校は「伝統的な女子教育」を教育目的として掲げながら、時代の変化とそれに伴う市民のニーズに色濃く影響を受けてきたことが示唆できる。

このような沿革のもとで女子校として継続されてきたが、平成 14 年以降の志願倍率の急激な低下を受け、平成 19 年に「高校活性化検討委員会」が設けられた。その中で、男女共学化も検討課題に含みながら、生き残りをかけ「現代の女子教育」に関し議論が行われた。分析に用いるのは、この時の議事録・資料、そして議論の末打ち出された取組方針とする。

その際、従来の「伝統的な女子教育」を変化させた「社会のニーズ」がどのようなものであったか、またどのように融合されたかの分析を行っていく。また、分析の視点として、マーティンが使用した社会の再生産過程/生産過程という枠組みを用いる。

２．研究の枠組み

本稿では、マーティンが教育思想家たちの思想を分析する際に用いた、社会の生産過程/再生産過

程という枠組みを援用する[8]。社会の再生産過程とは、結婚・家庭・家事・育児・家族の世話といったものであり、対概念にあたる社会の生産過程とは経済活動・政治活動・文化活動といったものを指す。生産過程は男子に対し、再生産過程は女子に対し教育が施されてきた。マーティンは、同書で、従来の教育の理論と実践が、社会の生産過程を重視し、再生産過程を軽視してきたこと、「男女共学」教育が男性の教育を女性にも適用することを意味していたと指摘している。

この点については、日本における戦後教育改革初期の男女共学化をめぐる動向の中にも同様の指摘ができる。橋本(1992)によると、1899年以降、高等女学校令と中学校令により、中等教育は男女別学に分けられ、またその教育内容も異なるものであり、「前者は主婦にとって必須の知識・技能を含み、後者はもっぱら上級学校進学や社会人になるための基礎教養が中心であった[9]」。そして戦後新学制の発布に伴い目指された男女共学化に関し行われた議論は女子教育の改善、つまり教育機会や教育水準における女子教育の男並み化を目指していた。

本稿では、以上のマーティンの論に依拠しながら、「社会の再生産過程」を担う教育を「伝統的な女子教育」、そして「社会の生産過程」を担う教育を、上級学校進学を目指す「普通教育」ないし仕事を目的とする「職業教育」と分類し、分析を行う。そうすることで、存続を図る議論ないしその後のX高校の取り組み方針の中で、何が重視されたのか、そしてそれが意味することは何かを考察していく。

Ⅲ　事例検討

１．市立高校活性化に関する動き

Y市では、平成6年より「Y市立高等学校活性化検討委員会」が設置され、平成9年に「第1次Y市立高等学校活性化検討委員会」、平成19年に「第2次　Y市立高等学校活性化検討委員会（第1次会議）」（以下、検討委員会（第1次会議））、平成22年に「第2次Y市立高等学校活性化検討委員会（第2次会議）」(以下、検討委員会(第2次会議))が行われ、継続的に議論がなされた。そして、これらの議論をとりまとめ、平成24年に「Y市立高等学校活性化に向けた取り組み方針～今後の5年間を見据えて～」が作成された。この取り組み方針は、平成21年に策定された「新しいXの教育計画」の実施計画の重点施策「市立高等学校の活性化」をより効果的に推進していくため、市立高校としての存在意義や目指す学校像を明確にしたうえで、常に「市民から選ばれる高校」となるための取り組みについて概ね5年間を見据えて体系的にまとめたものである[10]。

X高校に関しては、検討委員会（第1次会議）と検討委員会（第2次会議）、それに係る2回の会議において主に議論がなされている。よって、これらの会議の議事録・資料・報告書と平成24年に作成された取組方針を用い、X 高校の教育目的に関する議論に焦点をあて、分析していく。

２．分析

まず、活性化検討委員会において市立高校における課題がどのように認識されていたかを確認する。以下、平成19年に行われた『第2次Y市立高等学校学校活性化検討委員会』の報告書を基に記述していく。

市立高校全体の課題として、「社会の急激な変化や生徒の多様化が進むことによって県立高校や私立高校では互いに切磋琢磨しながら、それぞれの高校の特色を生かした教育内容の充実が図られている中で、市立4高校の存在意義が必ずしも明確でなく、市立高校の取組みが中学生や市民に十分理解されているとは言えない。」と述べられている。存在意義の確立という課題を乗り越えるため、この後の会議の論点として、「市民に必要とされる高校教育の推進」、そのための「特色ある学校づくりの推進」、「多様な進路希望を持つ生徒の進路実現」、が挙げられた。これらにより教育の充実を図ることで、学校活性化を目指したのである。X 高校に関しては、家庭科の特色をいかし、スペシャリストとしての基礎的・基本的な知識を習得、進路実現、という目標が掲げられた。また、男女別学という在り方に関しても、（１）共学化（２）女子教育、2 点を検討する必要性があるとされ、その後の会議の課題とされた。

次に、第2次Y市立高等学校活性化検討委員会第3回会議・第4回会議議事録から、上記（1）共学化、（2）女子教育に関し具体的にどのような議論が行われたか分析していく。

（1）共学化

まず、第3回会議では、女子校であることの意義について議論された。平成 18 年に行われた生徒アンケートによって「女子生徒のみであるから」という理由で女子校を選んだ生徒が3割程度存在するという結果が出たことから、共学化の検討はすべきではあるが、女子校としてのニーズがあるのであれば女子校をなくすことはできないとの見解がなされた。

（2）女子教育

その上で、X 高校の伝統的な「女子教育」の推進に関して、次のような意見が出されている。

> *家庭を支えるという女子教育が基盤となっているが、女子高が存続するためには、これからの評価が大切である。*
>
> *女子教育でいくとすれば、その特色を発揮するための手立てについても意見をいただきたい。*

X 高校の特色としての、家庭を支える伝統的な「女子教育」を、今後どう打ち出していくかが課題として考えられている。では、実際にどのように打ち出すべきかという点については、

> *X 高校における伝統としての女子教育も時代とともに変わってきているのではないか。*
>
> *時代が変わっても必要なことと流行とを融合した家庭科教育を実施する必要がある。他の一般高校にはないもの、例えば、国際人としてのマナー教育や長期間のインターンシップなどは学校の特色となる。*

と、従来通りの家庭を支えるための「女子教育」ではなく、時代の変化に合わせた教育を行う必要があると指摘され、また、その具体的内容として、「国際人」の育成のためのマナー教育、インターンシップが示された。ここで、「社会の再生産過程」を担う「伝統的な女子教育」に代わるものとして、「社会の生産過程」に関連する内容が述べられたことは、留意すべき点である。これに対し、

> *女性として求められる資質の向上のため、学校のベースとして共通に学ぶべきものを確立してはどうか。*
>
> *女性としての生き方などについて共通に学んでいいと思う。*

と、「女性のための教育」を基盤とするような意見も出された。しかし、

> *女子だから、男子だからではなく、人間としてというふうに置き換えられると思う。女子教育イコール家庭科には疑問がある。*

と、男女という性別にこだわる教育に対しては反対意見があった。また、女子教育のみに家庭科、つまり社会の再生産過程を担わせることにも疑問が呈されている。

第3回会議の議論は時間の都合上ここで終了し、第4回会議にて継続して行われることとなった。次に、第4回会議の議論をみていく。本会議では、（1）共学化の必要性と（2）女子教育の在り方について関連させた発言が多くなされている。

> *伝統も大事であるが、今後の教育成果の見通しも持って、女子高の改革を推し進めてほしい。また、公立高校としてあえて女子校を残す必要があるのでないかと思う。女子教育に特化した学校であることを広くアピールして、広範囲から入学できるシステムを検討するのも一つの方法ではないか。*

会議冒頭で、（1）女子校として存続すること、（2）伝統として引き継がれてきた女子教育という特徴を押し出すこと、が主張された。（2）「伝統的な女子教育」と市民のニーズとのずれを指摘し、（1）女子校という在り方に疑問を投じた者もいたが、その後「伝統的な女子教育」ではなく、

「現代の女子教育」を考え直し、X 高校の特徴とすることで、女子校としての存在意義を打ち出すといった提案がなされた。発言の内容は以下のようなものである。

現代社会における女子教育についてもう一度考え直してそれを今の女子高校に打ち込むことができるのであれば存在意義があると思う。

女子高校において伝統が受け継がれている実情はないと感じる。昔は良妻賢母を育てる学校ということで確立された伝統を、社会が変化してこれを求めなくなり途切れてしまっている。そういう中で今に至ったと考えたときに現代社会における女子教育についてもう一度考え直してそれを今の女子高校に打ち込むことができるのであれば存在意義があると思う。公立の女子校という自体にも異議はあると思うが、希少価値だけでは意味はないので、そこできちんと育まれている姿を作り出せることが残す意義だと思う。

これを受け、家庭学科は男子にもニーズがあるため共学化も検討すべきとする意見、良妻賢母の育成という、「伝統的な女子教育」の重要性について発言するものもいたが、それ以上の議論がなされることはなかった。つまり、本会議においては「社会の再生産過程」を重視し担っていく教育を行うという方向性は検討されなかったということである。

その後、X 高校の特徴となる「現代の女子教育」として提案された内容は、以下のようなものである。

それぞれのコースが時代に即し、生徒が興味を持てる学習内容になっているかが大事である。

こういうお店を持ちたいや、こういうところで働きたいなどの将来のモデルが見えるような社会参加の機会があるとよいのではないか。

プログレスノートという進路カルテをつくって、経済産業省が唱えている社会人基礎力（3 つの能力と 12 の要素）を 1 つずつチェックしながら自分の成長を見定めて社会で活躍できる子どもを育てており、それが女子高校としての魅力の一つでないかということを目指して取り組んでいる。

生徒の興味を尊重し、それを将来の職業につなげることが意識されている。さらに、経済産業省の唱える社会人基礎力を意識した取り組みを行うことを魅力の一つとして考えている。これらに見られるのは「社会の生産過程」の重視である。本会議で議論された内容は以上であり、2 回の会議内容が取りまとめられ、次の検討委員会（第 2 次会議）で報告された。

検討委員会（第 2 次会議）では、客観的なデータ不足が指摘され、具体的な方策を練るために生徒や保護者、企業などへのアンケート調査・ヒヤリング調査が行われることとなった。その結果と、ここまでの議論が、平成 24 年の「Y 市立高等学校活性化に向けた取組方針～今後の 5 年間を見据えて～」において取りまとめられた。以下、その際に用いられたデータと、この取り組み方針に記載された内容から、X 高校の教育目的の変化に関し考察する。

まず、生徒へのアンケート調査の結果、市立中学 3 年生の女子の 3 割近くが、「別学校が存在する方が良い」と回答していたため、第 3・4 回会議における「現時点では女子校であることに必要性がある」という意見を裏付けることとなった。また、市政アンケートからは、市立高校が目指すべき学校像として「県立高校や私立高校にない特色ある学科を設置すべき」の次に「進路指導を充実し、生徒一人一人の自己実現を支援すべき」とする回答が多くなっている。X 高校の学科別に行われた教育に期待することに関するアンケートでは、家庭科 4 科において「社会に出て役立つ技能・技術や資格が取得できる」という項目への期待値が高くなっていた。

第 3・4 回会議で X 高校の新しい教育目的として時代のニーズに沿った「現代の女子教育」を打

ち出すことが議論されたが、以上のような客観的データを参考にしたことにより、その方向性はやはり社会の生産過程を重視するものとなっていった。

これらの議論と調査結果を受け、今後のX高校の取組方針として実際に打ち出された内容は、次の通りである。

H24年に打ち出したX高校の目指す学校像

これまでの女子教育の成果と実績をつなぎ、国際教育の推進と家庭科教育の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した普通教育を推進し、社会人基礎力を養成する女子高校

目標実現のための方策（一部抜粋）

①専門学科としての家庭科教育の充実 ・生活産業のスペシャリストの育成 （技能検定・資格の重視、インターン、企業での長期研修） ②語学教育・国際教育の充実 ・国際感覚に富む人材の育成 （英検・TOEIC対策、海外語学研修、国際交流、プレゼンテーション） ③魅力ある普通科教育の充実 （多様な進路希望への対応、少人数指導による学力の定着） ④キャリア教育の充実と男女共同参画社会で活躍できる女性の育成 ・規律・規範意識の育成、キャリア教育 （ゼロトレランス、女子校ならではのリーダーシップ、プログレスノートの使用による社会人基礎力の育成）

目指す学校像の冒頭にある､｢これまでの女子教育の成果と実績」に関する記述は、目標実現のための方策の中でほとんど触れられていない。方策①家庭科教育の充実が「家庭」に関係する部分ではあるが、具体的内容を見ると「生活産業のスペシャリスト」の育成を目指すとなっている。目指す学校像､そのための方策は共に市民のニーズ(就職・進路・社会に出て生きる資格）を色濃く汲み取ったものとなっていることがわかる。またその具体策を見ると、企業の求める能力ないし経済産業省の求める社会人基礎力（リーダーシップ、表現力、マナー・礼儀等）を重視したものとなっている[11]。このことより、市民の「社会の生産過程」を重視したニーズが､「社会の再生産課程」を担う「伝統的な女子教育」から、経済界の求める人材を育成する「職業教育」「普通教育」へと、X高校の教育目的を変化させたと結論づけることができるだろう。

その後、X高校への志願倍率は上がっており[12]、現在も女子校として存続している。これは市民のニーズにこたえる教育目標、実践という高校活性化の動きが功を奏したものと考えられる。

Ⅳ　結語

本稿の目的は、男女別学校の維持要因と、別学という学校形態が教育に与える影響を明らかにすることであった。X高校では、設立当初の教育目的であった「女子教育」から､「職業教育」へと教育目的を変化させた。つまり、当校では女子高存続と学校活性化を図る経営戦略として、社会の再生産過程を担うことを目的とした教育から、市民のニーズである生産過程を重視した教育へと転換したのである。考察の結果、このことこが、女子校が別学として維持した大きな要因であると言い得た。

現状の共学校で、女子のリーダーシップや社会人基礎力を育成することが難しいとすれば、すべての学校を安易に共学化することが得策と断言することはできないだろう[11]。ただし一方で、教育においては「青年たちにどのような資質を育むことが、新しい時代を築く上で建設的であるか[12]」を今後も熟考していくことが求められるだろう。

最後に本稿の限界点としてはX高校が活性化検討委員会までに女子校として維持された歴史的経緯については明らかにしておらず、極めて焦点化された研究となっている点が指摘できる。また、男女別学高校の維持要因を探るためには、他の女子校や、男子校にも着目していく必要がある。これらの点については今後の研究の課題としたい。

【注】

（１）文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」、2003 年

（２）水原克敏(2005)「男女共学の歴史的経緯と今日的課題」『ジェンダーと教育』東北大学出版会、87-136 頁。

（３）小口功（2015)「教育基本法改正の考察―男女共学の規定の削除の理由とは－」『近畿大学教育論叢』第 27 巻第 1 号、31-33 頁。

（４）例えば、亀田温子（2002)「公立高校男女共学化と女性行政－埼玉県苦情処理委員会勧告をめぐって－」『国際女性』第 16 巻、187-190 頁。

（５）小山静子（1999)「男女共学の地平」『教育学年報 7』世織書房、219-242 頁。

（６）尾崎博美（2009)「男女共学・男女別学をめぐる議論の課題と展望―教育目的・内容を構築する視点としての「ジェンダー」に着目して―」『GEMC journal』、44 頁。

（７）男女別学高校の維持要因を明らかにするためには、男子高についても着目した研究が必要であるが、女子高と男子高両者の維持要因は歴史的経緯を見ても同時に語ることができないと考えたため、今回はまず女子高に着目する。

（８）J.R.Martin,
Reclaiming a Conversation,
Yale University Press,p108.

（９）橋本紀子(1992)『男女共学制の史的研究』、大月書店、64 頁。

(10) 平成 24 年 3 月、Y 市教育委員会、「Y 市立高等学校活性化に向けた取組方針～今後の 5 年間を見据えて～」

(11) Y 商工会議所会員企業を対象とした「企業に対するアンケート」では、高校新規卒業者を採用するにあたって「基本的生活習慣、挨拶、礼儀、マナー」を最も重視する結果となっている。『Y 市立高等学校活性化に向けた取組方針～今後の 5 年間を見据えて～　資料編』。また、社会人基礎力に関しては、『社会人基礎力説明資料』、経済産業省ホームページ、
http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/

(12)「市町（組合）立高等学校入学定員・志願者数・志願倍率」平成 28 年
http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/201729_51672154_misc.pdf

(13) 2016 年 12 月 2 日に行った X 高校の管理職へのインタビューにおいても、「いい形で女子高で女性がリーダーシップを学んでいくから、能力に差はないから、それをやれる場としていい場ですよね。共学でイニシアティブを男子がとっていく、やりたくてもやれない状況があるのと、それは（別学では）いい体験になるからね。」「入ってきて男しかできないことってそんなにないんだなって、大体女子だけでできるんだなってことに気づいていくんですね。さっきジェンダーとおっしゃったけど、逆に共学の方が、そういう気運があるんじゃないかと思うんですね。」等、共学と比較し別学という学校形態である方が男女の性別役割が生まれず、女性が力を伸ばすことができると感じているという旨の発言を得ている。

【参考文献】

・ 江原由美子(2009)「男子校高校生の性差意識」『新編　日本のフェミニズム８　ジェンダーと教育』、76-95 頁。
・ 尾崎博美（2009)「男女共学・男女別学をめぐる議論の課題と展望―教育目的・内容を構築する視点としての「ジェンダー」に着目して―」『GEMC journal』、42-50 頁。
・ 小山静子(2015)『男女別学の時代』、柏書房。
・ 小山静子（2009)『戦後教育のジェンダー秩序』、勁草書房。
・ 小山静子（1999)「男女共学の地平」、『教育学年報 7』、世織書房、219-242 頁。
・ 小山静子(2005)『戦後公教育の成立』、世識書房。
・ 橋本紀子（1992)『男女共学制の史的研究』、

大月書店。
・ 水原克敏（2005）「第 5 章 男女共学の歴史的経緯と今日的課題」、生田久美子『ジェンダーと教育』東北大学出版会。
・ 木村育恵（2014）『学校社会の中のジェンダー』東京学芸大学出版会。

【参考資料】

・ 『第 2 次 Y 市立高等学校活性化検討委員会報告書』、平成 19 年。
・ 『第 2 次 Y 市立高等学校活性化検討委員会（第 3 回議事録）』、平成 22 年。
・ 『第 2 次 Y 市立高等学校活性化検討委員会（第 4 回議事録）』、平成 22 年。
・ 『第 2 次 Y 市立高等学校活性化検討委員会（第 2 次会議）【協議・報告】』、平成 22 年。
・ 『第 2 次 Y 市立高等学校活性化検討委員会（第 2 次会議）資料 1 』、平成 22 年。
・ 『第 2 次 Y 市立高等学校活性化検討委員会（第 5 回議事録）』、平成 22 年。
・ 『Y 市立高等学校活性化に向けた取組方針～今後の 5 年間を－見据えて～』、平成 24 年。
・ 上記、資料編
・ 『創立 90 周年記念誌』、平成 27 年。